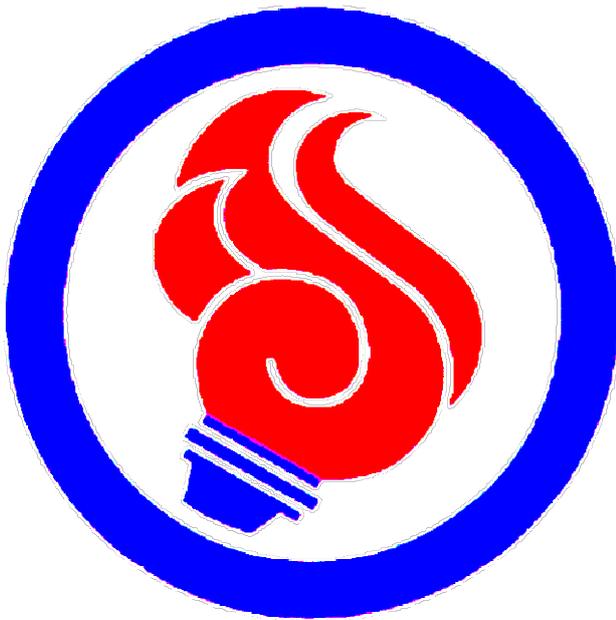


三重とこわか国体・三重とこわか大会
亀山市実行委員会

第1回宿泊衛生専門委員会



日 時 平成31年4月17日（水）10時～

場 所 亀山市役所 3階 大会議室

目 次

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第1回宿泊衛生専門委員会

【専門委員会について】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会組織図・・・・・・・・・・ 1

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会宿泊衛生専門委員会
委員名簿・・ 2

【報告第1号】

第76回国民体育大会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【報告第2号】

第76回国民体育大会亀山市開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【報告第3号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市開催推進総合計画・・・・・・・・ 8

【報告第4号】

平成30年度広報・啓発活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

【報告第5号】

第73回国民体育大会福井しあわせ元気国体視察報告・・・・・・・・・・・・ 12

【議案第1号】

三重とこわか国体亀山市宿泊基本計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

【議案第2号】

三重とこわか国体亀山市医事・衛生基本計画（案）・・・・・・・・・・・・ 18

【参考資料】

資料 1

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則・・・・・・・・・・ 19

資料 2

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会専門委員会規程・・ 24

資料 3

第 76 回国民体育大会三重県及び亀山市開催準備経過概要・・・・・・・・・・ 27

資料 4

三重とこわか国体（第 76 回国民体育大会）競技別会期・・・・・・・・・・ 29

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会

第1回宿泊衛生専門委員会 次第

1 開 会

2 事務局長あいさつ

3 専門委員会について

4 委員長あいさつ

5 報告事項

【報告第1号】

第76回国民体育大会の概要について

【報告第2号】

第76回国民体育大会亀山市開催基本方針について

【報告第3号】

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市開催推進総合計画について

【報告第4号】

平成30年度広報・啓発活動実績について

【報告第5号】

第73回国民体育大会福井しあわせ元気国体視察報告について

6 議事

【議案第1号】

三重とこわか国体亀山市宿泊基本計画（案）について

【議案第2号】

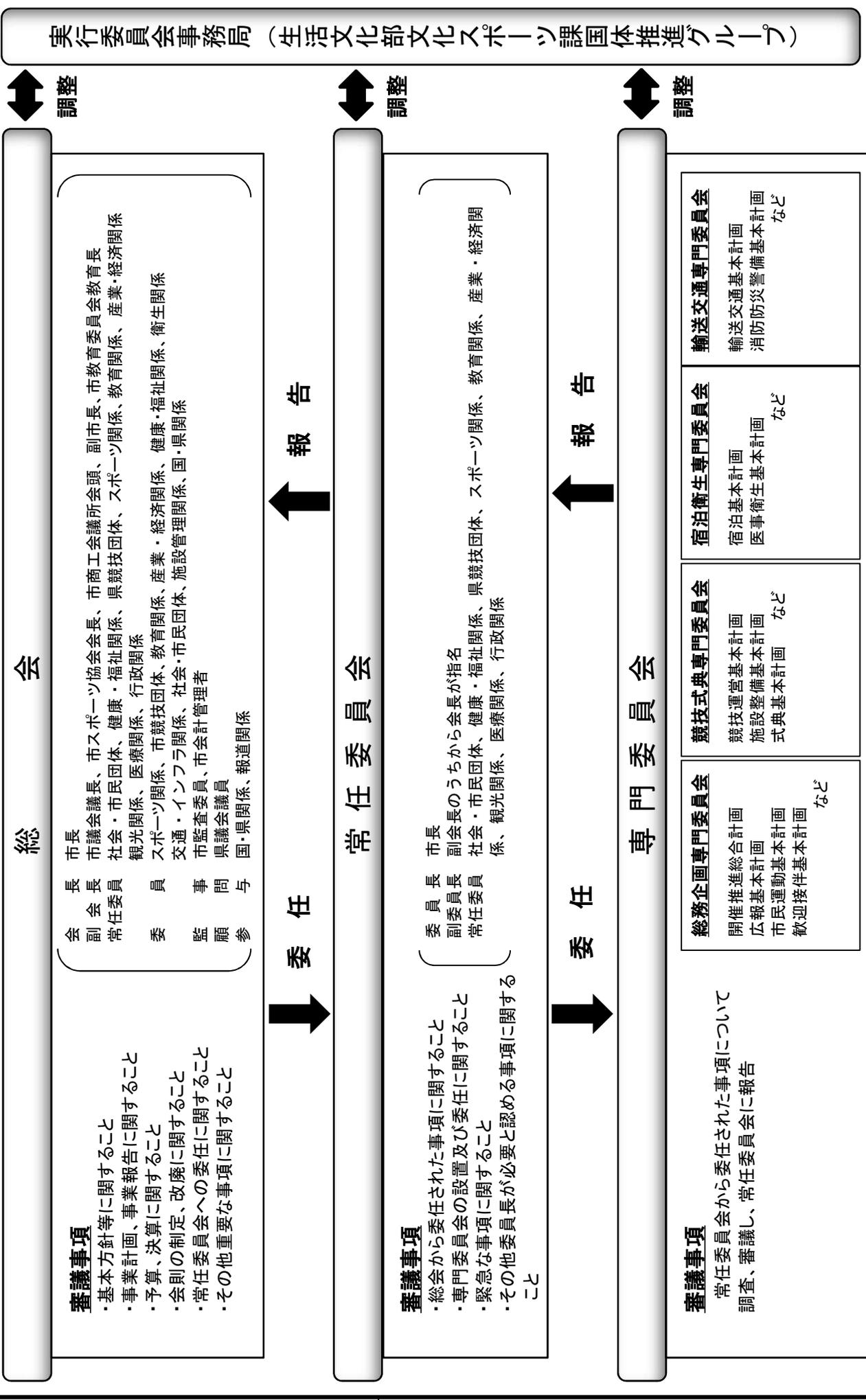
三重とこわか国体亀山市医事・衛生基本計画（案）について

7 閉会

専門委員会 について

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会組織図

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会



三重とこわか国体・とこわか大会亀山市実行委員会
 宿泊衛生専門委員会委員名簿

敬称略、順不同

委員会役職	所属機関・団体	役職	氏名
委員長	亀山商工会議所	会員	福島 秀昭
委員	一般社団法人 亀山市観光協会	事務局長	本間 一也
委員	一般社団法人 亀山医師会	理事	堀 靖英
委員	一般社団法人 亀山歯科医師会	学術委員長	山田 敏彦
委員	一般社団法人 鈴鹿亀山薬剤師会	理事	山口 哲夫
委員	鈴鹿食品衛生協会	会長	前田 稔
委員	三重県鈴鹿保健所	主査（課長代理）	相谷 祐司
副委員長	亀山市生活文化部環境課	参事兼課長	谷口 広幸
委員	亀山市健康福祉部長寿健康課	副参事兼GL	駒谷 みどり
委員	亀山市産業建設部産業振興課	課長	富田 真左哉
委員	亀山市立医療センター地域医療部病院総務課	課長	宮村 信廣

報告事項

第76回国民体育大会の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下、「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

3 開催期間

本大会開催時期：2021年9月25日（土）～10月5日（火）

4 大会愛称

『三重とこわか国体』

「とこわか（常若）」とは、「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現した言葉で、県民や来訪者が活力に満ち、元気になるようにとの願いを込めています。

5 スローガン

『ときめいて人 輝いて未来』

大会がきっかけとなって全ての人が夢と感動、喜びと充実感を味わい、大会後も元気であり続けていくような未来になるようにとの願いを込めています。

6 マスコットキャラクター

『とこまる』



7 実施競技

○正式競技：37競技

（都道府県対抗で実施され、得点対象（天皇杯、皇后杯成績対象競技）となる37競技のことをいいます。）

○特別競技：1 競技

(高等学校野球のことで、都道府県対抗の得点対象となりません。)

○公開競技：5 競技

(都道府県代表の参加により中央競技団体主導で開催するもの。三重県では、5 競技実施され、都道府県対抗の得点対象となりません。)

○デモンストレーションスポーツ：32 競技

(原則として県内在住者を対象とし、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が気軽に参加できるスポーツです。都道府県対抗の得点対象となりません。)

三重とこわか国体実施競技一覧

正式競技 (37 競技)	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技 (1 競技)	高等学校野球
公開競技 (5 競技)	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ
デモンストレーションスポーツ (32 競技)	伊賀流手裏剣打スポーツ、ウォーキング、ウォークラリー、エアロビック、SS ピンポン、カッターレース、かるた競技、カローリング、キンボールスポーツ、クップ、健康体操、3B 体操、シーカヤック、スタンドアップパドルボート、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ健康吹き矢、スポーツチャンバラ、スポーツ吹き矢、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タスポニー、チベットヨガ、ディスクゴルフ、日本拳法、パークゴルフ、パドルテニス、ビーチバレーボール、ビリヤード、ファミリーバドミントン、ペタンク、ユニカール、ラジオ体操

8 会場地市町別競技

次ページのとおり

三重県内全市町で競技を開催！

(平成30年6月28日現在)

会場マップ

三重とこわか国体

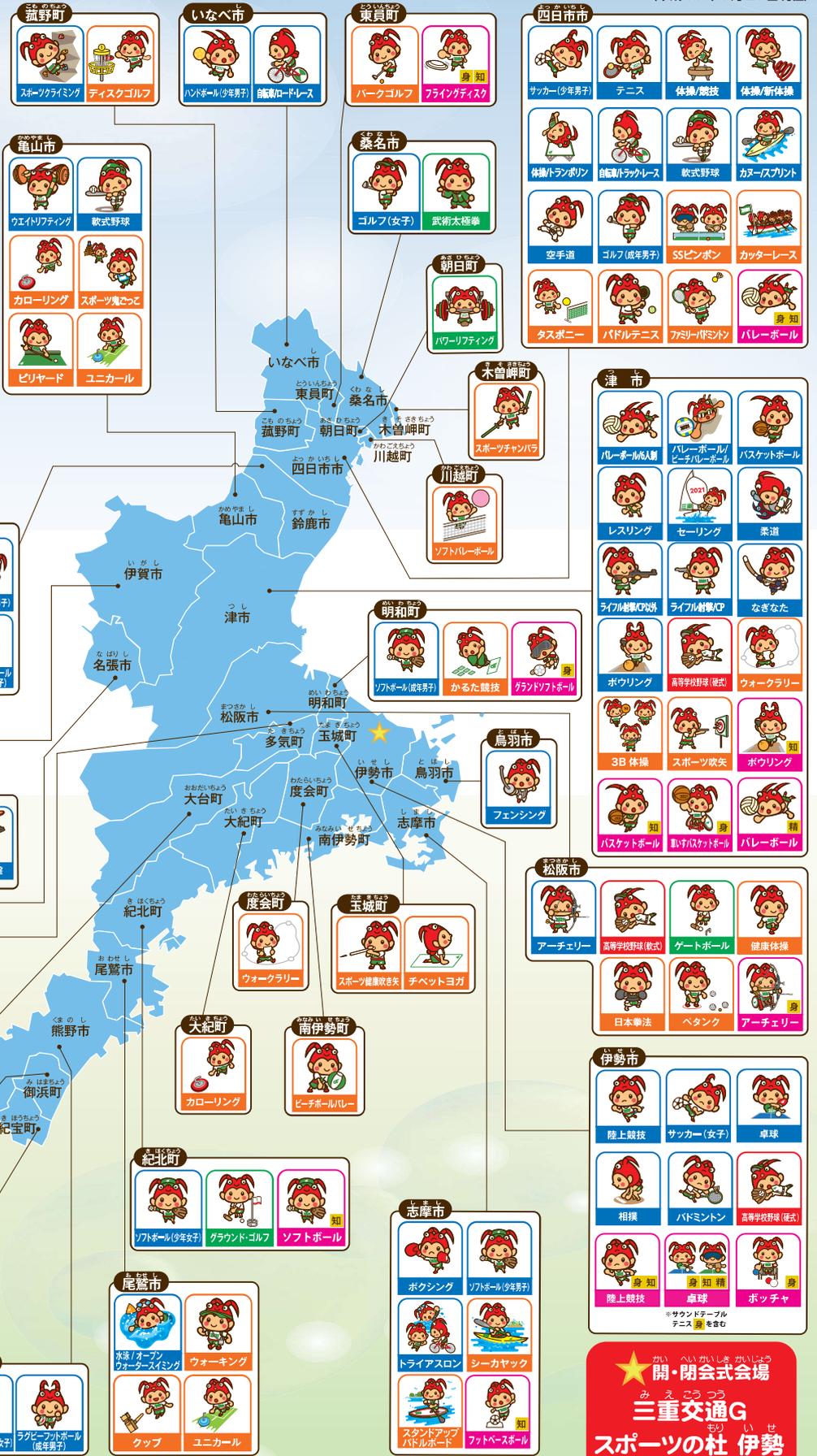
- 正式競技 19市町 37競技
- 特別競技 3市町 1競技
- 公開競技 5市町 5競技
- デモンstrーションスポーツ 20市町 32競技

(注) 競技名の後に (種別) の記載がない競技は、全種別を実施

三重とこわか大会

- 正式競技 9市町 14競技

- 身** = 身体障がい者が出場できる競技
- 知** = 知的障がい者が出場できる競技
- 精** = 精神障がい者が出場できる競技



★開・閉会式会場
 三重交通G
 スポーツの杜 伊勢
 陸上競技場

9 平成76回国民体育大会亀山市開催競技

【正式競技】

開催競技	種 別	競技会場	会期 (2021年)
軟式野球	成年男子	西野公園野球場	9/26～9/27
ウエイトリフティング	成年男子	西野公園体育館	9/30～10/2
	少年男子		10/2～10/4
	女子		10/3～10/4

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	団体名	会 場
カローリング	三重県カローリング協会	東野公園体育館
スポーツ鬼ごっこ	三重スポーツ鬼ごっこ愛好会	西野公園体育館
ビリヤード	三重県ビリヤード協会	西野公園体育館
ユニカール	亀山市レクリエーション協会	西野公園体育館

会期は調整中です。

第76回国民体育大会亀山市開催基本方針

1 基本方針

亀山市は、わが国の中央部、中部と近畿の結節点に位置する三重県の中北部の都市で、西方に鈴鹿山脈を擁し、そこを水源とする鈴鹿川などの河川が市域を西から東に流れる自然豊かな環境の中、江戸時代のまちなみを現代へと残す関宿や亀山城多門櫓など本市独自の景観や歴史・文化資源に恵まれています。また、わが国の東西を結ぶ地域でもあることから、時代の発展とともに様々な変化を遂げながらも、常に交通の要衝であり続け、時代に応じた産業の集積による内陸型工業都市として発展してきました。

この第76回国民体育大会の開催を契機に、市民の総力を結集し、国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会の成功を目指し、競技スポーツの競技力の向上はもとより、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、人々が健康と生きがいを感じ、人と人、地域と地域の絆づくりが進み、「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま」の更なる推進を図ります。

2 実施目標

(1) 市民総参加

市民の参加意識の高揚を図り、市民の皆さんが、「する」「見る」「支える（育てる）」といったさまざまな関わりをもつ市民総参加のもと、関係団体・行政が一体となり、大会成功に向けて万全を期するとともに、市民が喜びと感動を分かち合い、まちの活力を創出する大会を目指します。

(2) 簡素・効率化

国民体育大会運営の簡素・効率化の趣旨に沿い、既存施設の有効活用等、開催経費の削減に努め、知恵と工夫により亀山市らしい効率性の高い魅力あふれる大会を目指します。

(3) 情報発信と交流の輪づくり

亀山市の魅力である、地域に根ざした自然・歴史・文化・産業等を余すところなく全国に発信する大会とするとともに、全国から訪れる方々を、笑顔とおもてなしの心を持って温かくお迎えし、交流の輪が広がる大会を目指します。

(4) 生涯スポーツ社会の実現を目指す大会

国体の開催を契機に、市民の皆さんが健康で生きがいのある生活を送れるように、市民のスポーツへの関心を高め、地域スポーツへの関わりを促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市開催推進総合計画

1 趣旨

三重とこわか国体・三重とこわか大会（以下「国体」という。）の成功に向けて、市民の英知と総力を結集し、第2次亀山市総合計画に掲げる「市民がスポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいる」姿を目指し、「第76回国民体育大会亀山市開催基本方針」に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

2 主要項目

(1) 総務企画

県・競技団体・関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と連携し、円滑な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

国体開催に対する市民の理解や参加意識を高めるため、報道機関等と連携し、積極的な広報活動を推進するとともに、豊かな自然、歴史、文化、産業など、本市の魅力を全国に発信する。

(4) 市民運動

市民総参加のもと、国体開催の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていくとともに、国体開催の経験をその後のまちづくりにつなげるよう努める。

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えすることで、「また訪れたい」と感じていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技会開催については、県等と緊密な連携を図り、円滑で効率的な運営に努めるとともに、競技に必要な用具等の調達を遅滞なく行う。

(7) 施設

競技施設については、国民体育大会開催基準要項の施設基準を尊重しつつ、最大限、既存施設の有効活用に努めるとともに、国体開催後の利用も視野に入れた整備を行う。

(8) 式典

創意工夫をこらし、簡素で効率的な魅力ある式典とする。

(9) 宿泊

選手や監督、競技役員等の宿泊については、県等と緊密に連携を図り、安全で快適な宿舎が確保されるよう、配宿及び受け入れ体制を確立する。

(10) 医事・衛生

国体に関わる全ての方々の健康、安全を確保し、大会を快適な環境のもとで開催するため、医療機関や関係機関等と連携を図るとともに、食品衛生及び環境衛生に配慮し、防疫対策及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者関係機関と連携を図り、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、交通安全の徹底を考慮した輸送・交通体制を確立する。

(12) 警備・消防

競技会場等大会に関係する施設における災害の防止と治安の確保、並びに非常時における緊急対応に万全を期するため、警察や消防等関係機関と連携を図り、消防防災・警備体制を確立する。

3 年次計画

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)

年	2018年(3年前)	2019年(2年前)	2020年(1年前)	2021年(開催年)	
開催地	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	
開催までの流れ	総合視察 (日体協・文科省) 会期決定		リハーサル大会開催	本大会開催	
庁内組織	国体推進G設置	庁内推進本部設置	リハーサル大会実施本部設置	本大会実施本部設置	
準備組織	実行委員会設置	総会開催	総会開催	総会開催	
	常任委員会設置	常任委員会開催			
	総務企画専門委員会設置 競技式典専門委員会設置 宿泊衛生専門委員会設置 輸送交通専門委員会設置	総務企画専門委員会開催 競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催 輸送交通専門委員会開催			
				最終総会・解散	
総務企画専門委員会	総務企画	開催方針策定			
		専門委員会規程作成			
		開催推進総合計画策定	運営ガイドライン作成	業務必携作成(リハ大会)	業務必携作成(本大会)
	財務		服飾整備要項作成	服飾作製	
			企業協賛取扱要項作成	企業協賛募集	
	広報		広報基本計画策定		
			広報啓発活動の推進		
			ホームページ等情報発信		
	市民運動		市民運動基本計画策定		
			市民運動の実践		
		ボランティア募集要項作成	ボランティア募集 ボランティア業務計画作成 ボランティア養成	ボランティア編成・配置	
歓迎・接件		歓迎・接件基本計画策定			
		歓迎装飾実施要項作成	歓迎装飾実施(リハ大会)	歓迎装飾実施(本大会)	
		案内所設置要項作成	案内所設置(リハ大会)	案内所設置(本大会)	
		休憩所設置要項作成	休憩所設置(リハ大会)	休憩所設置(本大会)	
		売店設置要項作成	売店設置(リハ大会)	売店設置(本大会)	
		ガイドマップ検討		ガイドマップ作成・配布	
競技式典専門委員会	競技	競技運営基本計画策定	競技別実施要項作成	競技別プログラム作成	
			組合せ抽選会実施要項作成	参加受付・組合せ抽選会実施	
		競技用具整備計画作成	競技用具整備(リハ大会)	競技用具整備(本大会)	
		競技役員等編成案作成	競技役員等決定・名簿作成	競技役員等委嘱	
		競技会係員・補助員編成計画作成	競技会係員・補助員編成・養成	競技会係員・補助員委嘱	
		開催基本計画(リハ大会)作成 大会実施要項(リハ大会)作成	リハーサル大会プログラム作成		
	施設		施設整備基本計画策定		
			会場設営実施設計	会場設営(リハ大会)	会場設営(本大会)
式典		式典基本計画策定			
		式典実施要項作成	競技別式典実施要領作成 炬火・採火式実施計画作成	競技別式典実施 炬火・採火式実施	
宿泊衛生専門委員会	宿泊	宿泊基本計画策定	宿泊実施要項作成(リハ大会)	宿泊実施要項作成(本大会)	
		弁当調達要項作成 弁当調製施設選考基準作成	弁当調達(リハ大会)	弁当調達(本大会)	
	医事・衛生	医事・衛生基本計画策定			
		医療救護対策要項・要領作成	救護所設置計画作成 救護所設置(リハ大会)	医事・衛生本部設置 救護所設置	
		防疫対策要項・要領作成 食品衛生対策要項・要領作成 環境衛生対策要項・要領作成			
輸送・交通		輸送・交通基本計画策定			
		輸送業務実施要項作成	輸送実施計画作成 輸送実施(リハ大会)	輸送・交通本部設置	
		駐車場調査・確保	駐車場管理運営要領作成		
警備・消防		消防防災・警備基本計画策定			
		消防防災・警備実施要項作成	消防防災・警備本部設置(リハ大会)	消防防災・警備本部設置(本大会)	

第7回三重とこわか国体・三重とこわか大会開催

大会報告書

平成30年度広報・啓発活動実績

1 イベント等における啓発活動実績

番号	事業名	実施日	場 所	概 要
1	とこわか国体ダンスキャラバン	10月30日（火）	井田川幼稚園	・園児への国体ダンスのレッスン（県主催）
2	江戸の道シティマラソン	1月13日（日）	西野公園	・啓発用ポケットティッシュ配布
3	亀山大市	1月26日（土） 1月27日（日）	亀山大市会場内	・ブース設置 ・缶バッジ制作体験 ・開催競技体験（ウエイトリフティング、軟式野球） ・啓発用ポケットティッシュ配布

2 啓発活動の様子

とこわか国体ダンスキャラバン（平成30年10月30日）



亀山大市（平成31年1月26日、27日）



第73回国民体育大会 福井しあわせ元気国体 視察報告

平成30年10月3日～8日まで、福井県で開催されました福井しあわせ元気国体2018を視察しましたところ、内容は以下の通りでしたので報告します。

1. 目的

平成33年度に三重県で開催される「三重とこわか国体」において、本市が担当となるウエイトリフティング競技、軟式野球を中心に視察し、今後の業務に活用することを目的とする。また、おもてなしや輸送交通、皇族視察の状況など幅広く情報収集を行い、大会運営の参考とする。

2. 視察実施日：平成30年10月3日～8日（6日間）

3. 視察先：小浜市（ウエイトリフティング、軟式野球）

大飯町（軟式野球）

福井市（総合開会式会場、陸上競技、ボクシング）

敦賀市（軟式野球、空手道）

4. 本市への反映（抜粋）

①会場設営・運営

- ・インターハイで問題となった、施設入場の際の靴の履き替えについては、スタッフが、スリッパを並べ靴袋や傘袋を手渡しすることで解消できそうである。（敦賀市空手会場も同様の対応を行っていた。）ただし、観客は靴を持ち歩くこととなり、相応の煩わしさがある。
- ・時期的に、台風を前提とした仮設物配置（撤去、再組み立て含む）を考慮する必要がある。
- ・選手控室は多少狭くても、競技会場の近くに設置する方がよい。
- ・出店エリアは、休憩所を含めて、できるだけ集約した方が、賑わい感が演出できる。

②競技運営

- ・県協会と実行委員会の役割分担を明確に決定する必要がある。

③輸送交通

- ・会場近隣において、来場者（選手、監督、観客等）の車両全てを収容できる駐車場は確保できないことから、シャトルバス運行を前提とした輸送計画を作成する必要がある。

④駐車場

- ・駐車場の誘導員は、入口のみでなく、駐車場全体に配置した方がよい。（駐車可能台数の把握、誘導の安全性等）（可能であれば警備会社へ委託する。）

⑤市内装飾、表示

- ・横断幕、開催周知パネルは、駅、会場、市役所に設置する必要がある。
- ・プランターを含め、応援花壇を作成し、市内各所に配置すると、歓迎の表現と国体の雰囲気盛り上げに効果がある。

⑥おもてなし

- ・振る舞いは、市内団体、事業所に依頼し、大会期間中、出店する必要がある。ただし、高価なものを振舞う必要は無く、配布数の限定（先着〇〇人）は問題ない。

【記録写真】

会場正面



玄関（靴袋渡し）



アリーナ1階



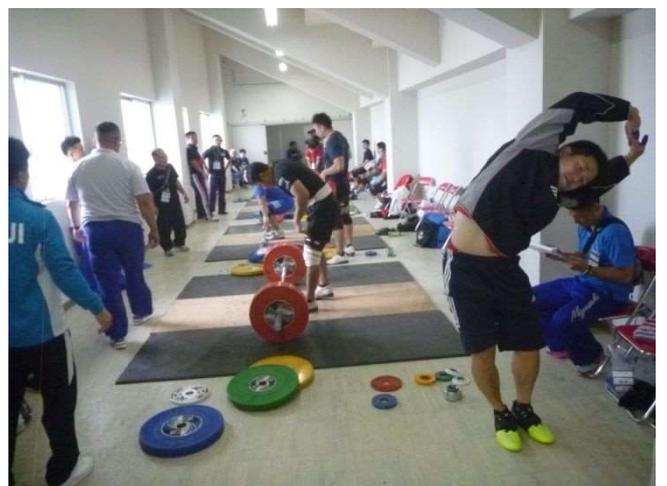
アリーナ1階客席（階段状）



選手控室（使用状況）



アップ場（館内）



受付 (左)、バス乗降所 (右)



バス乗降の様子



受付の様子 (来賓・報道・視察)



弁当引換所 (1人分ずつ引き替え)



無料ドリンクサービス



ふるまい (粕汁)



皇族視察



駅内総合案内所



小浜駅



小浜駅ロータリー（横断幕）



会場装飾（都道府県応援旗）



会場装飾（歓迎花）



議

案

三重とこわか国体亀山市宿泊基本計画（案）

1 目的

三重とこわか国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）がそれぞれの目的を十分に達成できるよう、「亀山市開催推進総合計画」に基づき、安全で快適な宿泊環境を整えるとともに、衛生面・栄養面で良好な食事を提供することを目的とする。

2 内容

（1） 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ）とする。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

（2） 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況を考慮し、大会運営に支障がないよう留意して行う。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手及び監督とは別に割り当てる。
- エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

（3） 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

（4） 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスがよく、地元の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

三重とわか国体亀山市医事・衛生基本計画（案）

1 目的

三重とわか国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、「亀山市開催推進総合計画」に基づき、関係機関と連携し医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

（1）医療救護

ア 大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

イ 救護所での診療費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担する。

（2）防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

（3）食品衛生

大会参加者等の食品に起因する衛生上の危害を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上に努める。

（4）環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等とはもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の減量化及び適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

參考資料

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第76回国民体育大会において、亀山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）を実施するために、必要な準備および大会の総括的運営に当たることを目的とする。

(所掌事務等)

第3条 実行委員会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針並びに計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に関すること。
- (3) 競技会の開催及びその準備に係る経費に関すること。
- (4) 関係競技団体、その他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事務及び事業に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員で構成し、委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 亀山市を代表する者
- (2) 亀山市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は亀山市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が指名する。

3 監事は、第4条に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その時点で委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解くことができる。

3 会長は、前項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 予算及び決算に関すること。

- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。

3 総会の議長は、会長又は会長の指名する副会長とする。

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、または書面により議決に加わることができる。

5 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む）の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

6 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への委任に関すること。
- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第4項及び第5項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。

9 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員会の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき又は総会等の権限に属する事項のうち軽易なものについては、これを専決することができる。

2 会長は、前項の規定により専決したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、亀山市生活文化部文化スポーツ課内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第17条 実行委員会の事業計画及び予算については、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第18条 実行委員会の事業報告及び決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、亀山市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、平成29年8月24日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年4月27日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成31年1月31日から施行する。
- 2 この会則の施行の際、現に第76回国民体育大会亀山市準備委員会の役員等である者は、三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会の役員等に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第76回国民体育大会亀山市準備委員会の方針、計画及び関係規定等中「第76回国民体育大会亀山市準備委員会」とあるものは、「三重とわか国体・三重とわか大会亀山市実行委員会」と読み替える。

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会のそれぞれの名称並びに三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会常任委員会からの委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議決は、出席専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は、説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、

専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは、「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規定は、平成31年1月31日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	委 任 事 項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 歓迎・接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防に関すること。

第76回国民体育大会三重県及び亀山市開催準備経過概要

年度	月 日	経過の概要
23	8月 24日 9月 1日	財団法人三重県体育協会から、第76回国民体育大会の開催について、8月24日に三重県知事、三重県教育長、また、9月1日には三重県議会議長に対して要望を提出
	9月 14日	三重県議会平成23年第3回定例会において、知事が第76回国民体育大会について招致表明
	10月 18日	三重県議会平成23年第3回定例会において、「第76回国民体育大会の招致に関する決議」が可決
	11月 15日	三重県、三重県教育委員会、(財)三重県体育協会の連名により、文部科学省、(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
	1月 11日	(公財)日本体育協会・理事会において、第76回国民体育大会の三重県開催が内々定
24	5月 28日 6月 6日	三重県地域連携部スポーツ推進局国体準備課より、市に第76回国民体育大会準備委員会に係る委員への就任依頼があり、6月6日に承諾書提出
	7月 18日	国民体育大会開催準備に関する市町説明会開催
	8月 31日	第76回国民体育大会三重県準備委員会設立総会、第1回総会の開催
	10月 7日	第67回「ぎふ清流国体」視察
	10月 19日	第1回市町連絡調整会議開催
	10月 24日	第76回国民体育大会市町開催希望調査の実施。
	11月 1日	亀山市スポーツ推進審議会より審議委員会の意見が報告される。
	11月 16日	亀山市体育協会より、協会の意見を報告
25	7月 2日	第76回国民体育大会三重県準備委員会 第2回総会開催 第2回市町連絡調整会議開催
	7月 26日	市長とスポーツ審議会会長と体育協会会長の協議
	8月 7日 8月 12日	開催希望する県競技団体(8月7日三重県ウエイト協会、8月12日三重県軟式野球連盟)と協議
	1月 23日	亀山市スポーツ推進審議会 (意見集約)
	1月 29日	亀山市体育協会と協議
	1月 31日	三重県に、開催希望調査書提出(ウエイトリフティング、軟式野球)
	26	5月 16日
7月 17日		第76回国民体育大会三重県準備委員会 第3回総会開催 市に国体旗が贈呈される
8月 12日		第4回市町連絡調整会議開催
1月 20日		第5回市町連絡調整会議開催
27	4月 27日	第6回市町連絡調整会議開催
	7月 27日	第76回国民体育大会三重県準備委員会 第4回総会開催 第76回国民体育大会の愛称、スローガンが発表。 愛称:「三重とこわか国体」 スローガン:「ときめいて人がやいて未来」
	9月 30日 10月 2日	第69回「紀の国わかやま国体」視察
	12月 21日	紀の国わかやま国体 和歌山市開催競技に関する事業概要説明会(ウエイトリフティング)参加
	1月 27日	正規視察(軟式野球) ※名張市営球場のみ視察。
	2月 3日	正規視察(ウエイトリフティング)

第 7 6 回国民体育大会三重県及び亀山市開催準備経過概要

年度	月 日	経 過 の 概 要
28	5月 10日	第 7 回市町連絡調整会議開催
	7月 20日	(公財) 日本体育協会・理事会において、三重県が第 7 6 回国民体育大会の開催地として内定
	8月 2日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会 第 5 回総会開催
	10月 4日 10月 5日	第 7 1 回「希望郷いわて国体」視察
	2月 1日	第 8 回市町連絡調整会議開催
	2月 27日	軟式野球競技開催 5 市 (四日市市、鈴鹿市、名張市、伊賀市、亀山市) 会議。会期案と幹事市 (四日市市) を決定。ウエイトリフティング、軟式野球の各競技団体と協議の上、3月 2 4 日会期案を県に提出。
	3月 24日	
29	5月 10日	第 9 回市町連絡調整会議開催
	7月 7日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会発起人会開催
	7月 31日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会 第 6 回総会開催
	8月 24日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会設立総会、第 1 回総会開催
	10月 5日 10月 7日	第 7 2 回「笑顔つなぐえひめ国体」視察
	12月 4日	笑顔つなぐえひめ国体 新居浜市開催競技に関する事業概要説明会 (ウエイトリフティング) 参加
	1月 31日	第 1 0 回市町連絡調整会議開催
30	4月 27日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会 第 2 回総会開催
	5月 9日	第 1 1 回市町連絡調整会議開催
	7月 18日	(公財) 日本スポーツ協会・理事会において、三重県が第 7 6 回国民体育大会の開催地として正式決定
	7月 23日	第 7 6 回国民体育大会三重県準備委員会 第 7 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第 1 回総会開催
	10月 3日 10月 8日	第 7 3 回「福井しあわせ元気国体」視察
	10月 29日	第 1 2 回市町連絡調整会議開催
	12月 13日	競技別会期正式決定
	12月 18日 12月 21日	福井しあわせ国体 小浜市開催競技 (ウエイトリフティング)、敦賀市開催競技 (軟式野球) に関する事業概要説明会参加
	1月 31日	第 7 6 回国民体育大会亀山市準備委員会 第 3 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第 1 回総会開催 三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会 第 1 回常任委員会開催

三重とこわか国体(第76回国民体育大会) 競技別会期

【正式競技、特別競技】〈市町別〉

市町	競技		種別	会場	9月						10月					
					25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
					土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
津市	バレーボール	6人制	全種別	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)							●	●	●	●		
				津市安濃中央総合公園内体育館							●	●	●	●		
				津市芸濃総合文化センター内アリーナ							●	●	●	●		
		ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	津市御殿場海岸特設会場		●	●	●	●							
		バスケットボール	全種別	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)		●	●	●	●	●						
				津市安濃中央総合公園内体育館		●	●									
				津市芸濃総合文化センター内アリーナ		●	●									
		レスリング	成年男子 少年男子	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)		●	●	●	●							
					女子		●	●								
		セーリング	全種別	津ヨットハーバー		●	●	●	●							
		柔道	成年男子 少年男子 女子	津市産業・スポーツセンター(メッセウイング・みえ)									●	●	●	
	ライフル射撃	50m、10m・AP	全種別	三重県営ライフル射撃場							●	●	●	●		
		BR・BP	少年男子 少年女子	津市一志体育館							●	●	●			
		CP	成年男子	三重県警察学校射撃場							●	●	●			
	なぎなた	成年女子 少年女子	津市久居体育館		●	●	●									
	ボウリング	全種別	津グランドボウル								●	●	●	●		
	高等学校野球	硬式	津球場公園内野球場								●	●				
四日市市	サッカー	少年男子	中央緑地陸上競技場		●	●	●		●							
			中央緑地フットボール場		●	●										
			四日市大学第1グラウンド		●	●	●	●								
		テニス	全種別	霞ヶ浦テニスコート							●	●	●	●		
	四日市ドーム									●	●	●	●			
		自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	四日市競輪場					●	●	●				
		軟式野球	成年男子	霞ヶ浦第1野球場 霞ヶ浦新野球場		●	●	●	●							
	カヌー	カヌースプリント	全種別	伊坂ダム特設カヌー競技場							●	●	●	●		
	空手道	全種別	中央緑地新体育館									●	●	●		
	ゴルフ	成年男子	四日市カントリー倶楽部		●	●	●									
伊勢市	総合開・閉会式			三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場	◎											◎
	陸上競技	全種別	三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場							●	●	●	●	●		
	サッカー	女子	伊勢フットボールヴィレッジ			●	●									
	卓球	全種別	三重県営サンアリーナ								●	●	●	●		
	相撲	成年男子 少年男子	三重交通Gスポーツの杜 伊勢 体育館			●	●	●								
	バドミントン	全種別	三重県営サンアリーナ		●	●	●	●								
	高等学校野球	硬式	ダイヤモンドスタジアム伊勢								●	●	●	●		
松阪市	アーチェリー	全種別	松阪市総合運動公園芝生広場								●	●	●			
	高等学校野球	軟式	三重県営松阪野球場								●	●	●	●		
桑名市	ゴルフ	女子	桑名カントリー倶楽部		●	●	●									
鈴鹿市	サッカー	成年男子	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場		●	●	●	●								
				AGF鈴鹿体育館		●	●	●	●							
				三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 体育館		●	●	●								
		ハンドボール	成年男子	AGF鈴鹿体育館		●	●	●								
				三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 体育館		●	●	●								
		ソフトテニス	全種別	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 庭球場								●	●	●	●	
				三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 庭球場												
		軟式野球	成年男子	石垣池公園野球場		●										
		馬術	成年男子 成年女子 少年	三重県馬術競技場								●	●	●	●	●
	ラグビーフットボール	15人制	少年男子	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場							●	●		●	●	
7人制		女子	三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場								●	●				
	ゴルフ	少年男子	鈴峰ゴルフ倶楽部		●	●	●									
名張市	ホッケー	全種別	メイハンフィールド(名張市民陸上競技場) (仮称)名張市民ホッケー場								●	●	●	●	●	

市町	競技	種別	会場	9月						10月						
				25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5		
				土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
名張市	軟式野球	成年男子	メイハンスタジアム(名張市民野球場)		●											
	弓道	近的	全種別	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)特設近的弓道場		●	●	●	●							
		遠的	全種別	名張中央公園特設遠的弓道場		●	●	●								
亀山市	ウエイトリフティング	成年男子	亀山市西野公園体育館						●	●	●					
		少年男子								●	●	●				
		女子										●	●			
鳥羽市	フェンシング	全種別	鳥羽市民体育館		●	●	●	●								
熊野市	ソフトボール	成年女子	山崎運動公園 くまのスタジアム		●	●	●									
	ラグビーフットボール	7人制	成年男子	山崎運動公園 多目的グラウンド										●	●	
いなべ市	ハンドボール	少年男子	員弁運動公園体育館	●	●	●	●									
	自転車	ロード・レース	成年男子	いなべ市特設ロードレースコース												
			少年男子													
女子																
志摩市	ボクシング	成年男子	阿児アリーナ						●	●	●	●	●			
		少年男子														
		成年女子							●		●	●	●			
ソフトボール	少年男子	長沢野球場		●	●	●										
			長沢多目的広場		●	●	●									
トライアスロン	成年男子 成年女子	志摩市浜島海浜公園特設会場											●			
伊賀市	サッカー	女子	上野運動公園競技場					●	●							
	ハンドボール	少年女子	三重県立ゆめドームうえの	●	●	●	●	●								
	軟式野球	成年男子	上野運動公園野球場		●	●										
	剣道	全種別	三重県立ゆめドームうえの										●	●	●	
	クレール射撃	成年	三重県上野射撃場							●	●	●	●	●		
菟野町	スポーツクライミング	リード	菟野町B&G海洋センター特設会場								●	●	●			
		ボルダリング	菟野町B&G海洋センター体育館特設会場									●	●	●		
明和町	ソフトボール	成年男子	明和町総合グラウンド		●	●	●									
			明和町中学校第2グラウンド		●	●	●									
大台町	ボート	全種別	奥伊勢湖漕艇場								●	●	●	●		
紀北町	ソフトボール	少年女子	赤羽公園野球場		●	●	●									
			赤羽公園多目的グラウンド		●	●	●									
松阪市 多気町	カヌー	カヌー・スラローム カヌー・ワイルドウォーター	全種別	櫛田川特設カヌー競技場								●	●			
													●		●	

正式競技(会期前実施競技)

市町	競技	種別	会場	9月											
				4	5	6	7	8	9	10	11	12			
				土	日	月	火	水	木	金	土	日			
四日市市	体操	競技	全種別	中央緑地新体育館							●	●	●	●	
		新体操	少年女子		●	●									
		トランポリン	男子、女子				●								
鈴鹿市	水泳	競泳	全種別	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場								●	●	●	
		飛込	全種別									●	●	●	
		水球	少年男子			●	●	●							
		女子				●	●								
アーティスティックスイミング	少年女子		●												
尾鷲市	水泳	オープンウォータースイミング	男子、女子	尾鷲市三木里海水浴場					●						

※全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

公開競技

市町	競技	会場	競技日程
松阪市	ゲートボール	松阪市総合運動公園多目的グラウンド	9/4(土)～9/5(日)
桑名市	武術太極拳	ヤマモリ体育館(桑名市体育館)	9/18(土)～9/19(日)
名張市	綱引	HOS名張アリーナ(名張市総合体育館)	8/28(土)～8/29(日)
朝日町	パワーリフティング	朝日町体育館	9/18(土)～9/19(日)
紀北町	グラウンド・ゴルフ	赤羽公園野球場	9/18(土)～9/19(日)
		赤羽公園多目的グラウンド	
		赤羽小・中学校運動場	

